

第 1 章

「個別の教育支援計画」
「個別の指導計画」って？

1 「個別の教育支援計画」とは

高等学校学習指導要領総則 第1章第5款の5の(8)には、次のように記載されています。

障害のある生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行うとともに、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと

上記の文中にある「家庭や医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画」が、「個別の教育支援計画」に当たります。このように、「個別の教育支援計画」作成については学習指導要領に明示されています。

では、「個別の教育支援計画」には、どのような目的があるのでしょうか？

「個別の教育支援計画」は、特別な教育的支援を必要とする生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下に、長期的な視点に立って一貫して的確な指導・支援を行うことを目的に作成されるものです。

特別な教育的支援が必要な生徒のニーズは生徒の成長段階によって変化してきます。

「個別の教育支援計画」には、生徒の成長に合わせて支援を継続させることと家庭や関係する機関等を連携させる役割があります。支援を継続・連携することで、一貫して的確な指導・支援が行えることとなります。

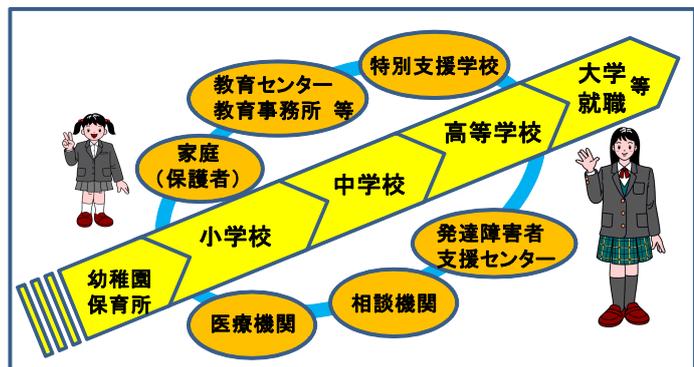


図1 長期的な視点に立った一貫した支援

Point !

特別な教育的支援を必要とする生徒の育ちを支えていくためには、対象となる生徒にかかわる人たちが協力し合い、情報を共有して連携していくことがとても重要となります。「個別の教育支援計画」は、そのためのツールとも言えます。

2 「個別の指導計画」とは

「個別の指導計画」は、生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んで作成されるものです。

「個別の指導計画」は、学校における適切な指導と必要な支援をきめ細かく具体的に表すものです。

「個別の指導計画」に記載する内容例

- 具体的な目標の設定
 - ・ 長期目標と短期目標
- 指導内容と指導方法
- 評価 等

年 組 生徒名: (担任:)		作成日: 年 月 日	
今学期の重点課題	①	配慮事項・手だて	評 価
	②		
	③		
指導場面	○		
	○		
	○		
	○		
	○		
	○		
	○		
	○		
	○		
	○		

図2 「個別の指導計画」様式例

「個別の指導計画」は、各学校の教育課程や指導計画、対象となる生徒の「個別の教育支援計画」等を踏まえてより具体的に作成する指導レベルの計画となります。

指導内容と指導方法を記載することで、実際の指導の経過や結果を記録として残すことができます。また、指導について振り返り、評価を行うことにもなります。このことは、教員の指導の見直しを図ることにつながるとともに、保護者に指導の経過を具体的に説明する資料としても役立ち、教員間や保護者との連携を図るツールとなります。

Point !

特別な教育的支援を必要とする生徒への具体的な指導については、各教科等での学習だけでなく、生活場面や対人関係・社会性等の視点から目標や指導内容・方法について検討していくことが大切です。

3 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の考え方

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」のそれぞれについては前項で説明していますが、この2つの計画はどのような関係にあるのでしょうか。



図3 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の関係

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」は、それぞれが独立しているのではなく、「個別の教育支援計画」を踏まえて「個別の指導計画」を作成するという関係になっています。この関係から、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」には、以下の2つの役割があります。

- ① 成長に応じて段階的に指導目標や指導内容・方法を更新する役割として
 - ・「個別の教育支援計画」は、小学校・中学校から高等学校等へという長期的な視点に立って指導目標を設定することが大切です。
 - ・「個別の指導計画」は、進級に伴う教員間の円滑な引継ぎにより、指導内容や方法を継続的に行うことが大切です。
- ② 生徒にかかわる機関や人と連携していく役割として
 - ・「個別の教育支援計画」は、生徒と生徒にかかわる関係機関との連携により、一貫した指導を行うことが大切です。
 - ・「個別の指導計画」は、指導内容や方法を教員間で共通理解を図って指導することが大切です。

長期的で幅広い視点で作成するのが「個別の教育支援計画」で、それを指導する視点でより具体的にしたものが「個別の指導計画」です。

なぜ、高等学校で「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成するのか

高等学校でも「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成することが必要です。なぜならば、対象となる生徒へ一貫した指導・支援を進めていくためには、中学校までの指導・支援を踏まえて、高等学校段階での指導・支援の内容を明らかにすることが大切だからです。また、卒業後の進学、就職を踏まえて、高等学校段階でどんな力を付けなければならないのか、どのような指導内容を重点化して具体的にどのように支援していくのかを明らかにすることが必要だからです。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成対象の生徒とは

特別な教育的支援が必要な生徒とは、診断を受けている生徒のみではなく、診断があるなしにかかわらず、学習上、生活上において困難な状態がある生徒のこととしてとらえる必要があります。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、そのような特別な教育的支援が必要な生徒のために作成されるべきものであります。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、誰が作成するのか

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成に当たっては、対象となる生徒の状況を一番把握している教員を中心に、校内委員会等で話し合いながら作成することが望ましいでしょう。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成するためだけの校内委員会等の話し合いではなく、対象となる生徒の実態の共通理解や具体的な指導・支援の方途を考える話し合い等の中で同時に作成するなど工夫することで、業務の効率化を図ることができます。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、いつ作成するのか

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成の時期については、対象となる生徒に対して具体的な指導を進めていくことを考えると、入学後、これまでの基礎情報の整理や実態把握の実施を速やかに行って1学期中に作成することが望ましいでしょう。もちろん、中学校からの情報があると作成まではスムーズに進むと思われます。

また、対象生徒によっては、実態把握を十分に行う必要があるケースもありますので、校内委員会を定期的を開催して作成することも必要です。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、はじめから完璧なものではなく、必要に応じて書き加えていくものです。まず作成して、指導・支援を実施しながら見直していくことが大切です。